

令和8年度

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会

ふれあい基金

(ボランティア育成・活動推進助成事業)

申請締切 令和8年5月11日(月)必着

【対象団体】

静岡県内で活動を行う
任意のボランティアグループ
又はNPO法人

【申請方法】

下記、(福)静岡県社会福祉協議会ホームページから「事業実施要領」と「交付要綱」をダウンロードし、必ず内容を確認し、同意のうえ申請してください。

<https://www.shizuoka-wel.jp/help/hureai/>



※ネット環境が整っていない方は下記の問合せ先にご連絡ください

【その他】

- ・助成先は書類選考により決定
- ・先駆的活動助成はプレゼンテーション審査後に決定
- ・交付を受けた場合、活動内容を公開する場合があります

地域福祉・ボランティア活動等推進助成事業

助成額
20万円
以内

活動推進助成

継続的に地域福祉・ボランティア活動に取り組み、地域福祉の充実を図る事業に助成

助成額
50万円
以内

先駆的(モデル的)活動助成

制度の狭間にある福祉・生活課題の解決に向けた事業で、事業計画が具体的で一定の成果が期待でき新たな方法・アプローチで行う事業に助成 ※プレゼンテーション審査あり

助成額
20万円
以内

セルフヘルプグループ活動支援事業

高齢者や障がい者等が中心となるグループで、自立・自助活動を通じて、地域福祉・在宅福祉の向上に向けて取り組む活動に助成 ※市町社協等の推薦書が必要

助成額
15万円
以内

しずおかの居場所助成事業

居場所(こども食堂・地域食堂含む)の開設又は活動のブラッシュアップ(対象者を広げる等)を行う事業に助成

【問合せ先】 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 地域福祉課

TEL: 054-254-5224 (平日9:00~17:00)

FAX: 054-251-7508

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70

県総合社会福祉会館シズウエル3階

